

| 令和7年度鞍手町議会第1回臨時会議録（第1号） |                    |       |          |          |      |          |
|-------------------------|--------------------|-------|----------|----------|------|----------|
| 招集場所                    | 鞍手町役場議事堂           |       |          |          |      |          |
| 開閉会<br>日時及び宣告           | 開 会 開 議            |       |          | 議 長      |      |          |
|                         | 令和7年1月21日 午前10時00分 |       |          | 的野信之     |      |          |
|                         | 閉 会 開 議            |       |          | 議 長      |      |          |
|                         | 令和7年1月21日 午前11時45分 |       |          | 的野信之     |      |          |
| 出席及び<br>欠席議員            | 議席<br>番号           | 氏 名   | 出欠<br>の別 | 議席<br>番号 | 氏 名  | 出欠<br>の別 |
|                         | 1                  | 許斐英幸  | 出        | 11       | 栗田美和 | 出        |
|                         | 2                  | 田中二三輝 | 出        | 12       | 西藤典子 | 出        |
|                         | 3                  | 星正彦   | 出        | 13       | 篠原哲哉 | 出        |
|                         | 4                  | 宇田川亮  | 出        |          |      |          |
|                         | 出席 13人             | 5     | 野口美恵子    | 出        |      |          |
|                         | 欠席 0人              | 6     | 新谷留晴     | 出        |      |          |
|                         | 欠員 0人              | 7     | 的野信之     | 出        |      |          |
|                         |                    | 8     | 石井大輔     | 出        |      |          |
|                         |                    | 9     | 許斐潤一郎    | 出        |      |          |
|                         | 10                 | 有働徳仁  | 出        |          |      |          |
| 会議録署名議員                 | 10                 | 有働徳仁  |          | 11       | 栗田美和 |          |

|  |         |       |   |                  |       |   |
|--|---------|-------|---|------------------|-------|---|
| 職務出席                                   | 議会事務局長  | 武谷朋視  | 出 | 議会事務局次長          | 加藤優   | 出 |
|  | 町長      | 岡崎邦博  | 出 | 副町長              | 折尾敬敏  | 出 |
|  | 教育長     | 外園哲也  | 出 | 会計課長             | 小長光弘平 | 出 |
|  | 総務課長    | 梶栗恭輔  | 出 | 都市整備課長           | 西生卓矢  | 出 |
|  | 福祉人権課長  | 田鶴原竜二 | 出 | まちづくり課長          | 高橋奈美江 | 出 |
|  | 税務保険課長  | 石田克   | 出 | 産業振興課長兼農業委員会事務局長 | 柴田隆臣  | 出 |
|  | 管財課長    | 石田正樹  | 出 | 上下水道課長           | 神谷徹   | 出 |
|  | 健康こども課長 | 沼野葉子  | 出 | 教育課長             | 森永健一  | 出 |
|  | 住民環境課長  | 大村俊夫  | 出 |                  |       |   |
|  |         |       |   |                  |       |   |
| 地方自治法<br>第121条<br>により説明<br>出席者の<br>職氏名 |         |       |   |                  |       |   |
| 議 事 日 程                                | 別紙のとおり  |       |   |                  |       |   |
| 付 議 事 件                                | 別紙のとおり  |       |   |                  |       |   |
| 会 議 経 過                                | 別紙のとおり  |       |   |                  |       |   |

# 令和7年 第1回 鞍手町議会臨時会 議事日程

1月21日 午前10時開議

## 第1号

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号 鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第2号 令和6年度 鞍手町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第6 議案第3号 令和6年度 鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第4号 令和6年度 鞍手町下水道事業会計補正予算（第1号）

令和7年1月21日 第1回臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（13名）

|             |              |              |
|-------------|--------------|--------------|
| 1番 許 斐 英 幸  | 2番 田 中 二 三 輝 | 3番 星 正 彦     |
| 4番 宇 田 川 亮  | 5番 野 口 美 恵 子 | 6番 新 谷 留 晴   |
| 7番 的 野 信 之  | 8番 石 井 大 輔   | 9番 許 斐 潤 一 郎 |
| 10番 有 働 徳 仁 | 11番 栗 田 美 和  | 12番 西 藤 典 子  |
| 13番 篠 原 哲 哉 |              |              |

~~~~~○~~~~~  
—— 開議 10時00分 ——

○的野信之議長 おはようございます。開会の前に一言ご挨拶申し上げます。本議会は、令和7年1月6日に開庁した新庁舎の議場で行われる初めての議会でございます。新しい議場で心機一転となりますが、より一層気を引き締め身近で開かれた議会を目指して全力で取り組み、邁進してまいり所存でございます。議員各位、町長をはじめとする理事者や職員の皆様、その他関係各位におかれましてはお力添えを賜りますよう、よろしく願いいたします。本議会が新議場での新しい歴史の始まりにふさわしい議会となりますようお願い申し上げて、開会に当たってのご挨拶といたします。

ただ今から、令和7年 第1回鞍手町議会 臨時会を開会します。これより日程に入ります。日程はお手元に送信しているとおりです。日程第1 議席の指定を行います。この際、旧議場から新議場に移転したことに伴い、議席の指定を行います。お諮りします。議員の議席はご着席のとおり指定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、只今ご着席のとおり議席を指定することに決定しました。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において10番議員 有働徳仁議員及び11番議員 栗田美和議員を指名します。

次に日程第3 会期の決定を議題とします。今期、臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日、1日間に決定しました。

次に進みます。日程第4 議案第1号から日程第7 議案第4号までの4件を一括して議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

○岡崎邦博町長 日程第4 議案第1号から日程第7 議案第4号までの4件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。日程第4 議案第1号は、鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例であります。本議案は、令和6年人事院勧告により、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部が改正され、令和6年12月25日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。主な改正内容は、令和6年4月に遡及し、初任給を始め若年層に重点をおいた月例給の改定として、給料月額を引き上げ、令和6年12月期からの特別給の改定として、支給割合を現行の年間4.5月分から0.1月分引き上げ、年間4.6月分に改定するものであります。なお、会計年度任用職員につきましても、一般職の職員の給料表を準用しており、同様の改定となります。

次に、日程第5 議案第2号は、令和6年度鞍手町一般会計補正予算第5号であります。本補正予算の主なものを申し上げますと議案第1号で職員の給与条例を改正することとしており、給与費全般において追加しております。また、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とする住民税非課税世帯に対する物価高騰支援給付金給付費のほか、同交付金を財源とした本町独自の物価高騰支援策として学校給食減免措置費の予算を追加しております。主な事業内容につきましては、歳出では3款民生費で、令和6年度における個人住民税非課税世帯に対し1世帯当たり3万円の給付金や当該支給対象者の世帯員である18歳以下の子ども1人当たり2万円の給付金などの関連費用として、9,445万4千円を追加しております。また、鞍手あゆみ認定子ども園及び鞍手のぞみ認定子ども園に係る光熱水費の上昇分の一部を支援するため、保育所等物価高騰対策費補助金として23万円を追加しております。次に、4款衛生費で、子ども・子育て支援法に基づく妊婦のための支援給付を実施するために必要なシステム改修を行うため、システム改修等業務委託料として55万円を追加しておりま

す。

次に、8款土木費で、職員給与条例の改正による給与費の増額及び今年度の遠賀川下流流域下水道維持管理負担金が確定し増額となったことによる下水道事業会計の補正に伴い、下水道事業会計出資金として307万6千円を追加しております。

次に、10款教育費で、小・中学校に係る1月から3月までの給食費3回分の減免措置を講じるため、学校給食費補助金として1,470万円を追加しております。一方、歳入では、歳出予算の補正に関連して、15款国庫支出金や16款県支出金で所要の補正を行っております。そして、これらの要因により生じた財源不足額3,633万3千円を財政調整基金から繰り入れることにより、歳入歳出予算を調製しております。その結果、歳入歳出それぞれ1億4,627万1千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ134億4,658万円としております。

次に、日程第6議案第3号は、令和6年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号であります。本補正予算につきましても、令和6年人事院勧告により国家公務員の給与が改定されたことに伴い、会計年度任用職員の給与費の補正を行うもので、歳出では、6款保健事業費で10万4千円を追加しております。歳入では4款県支出金保険給付費等交付金で10万4千円を追加しております。その結果、歳入歳出それぞれ10万4千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ19億6,813万1千円としております。

次に、日程第7議案第4号は、令和6年度鞍手町下水道事業会計補正予算第1号であります。本補正予算は、遠賀川下流流域下水道維持管理負担金の変更に伴う補正及び一般会計同様、令和6年人事院勧告に基づく給与費の補正を行うものであります。補正予算第3条収益的支出では、第1款下水道事業費用において第1項営業費用で257万4千円を追加し、補正後の予算額を4億5,964万円としております。

次に、補正予算第4条資本的収入及び支出では、第1款資本的収入において第2項出資金で307万6千円を追加し、補正後の予算額を5億4,919万9千円としております。また、第1款資本的支出において第1項建設改良事業費で50万2千円を追加し、補正後の予算額を6億7,106万9千円としております。これにより、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,187万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,873万1千円、過年度分損益勘定留保資金2,527万4千円当年度分損益勘定留保資金7,786万5千円で補填することとしております。

次に、補正予算第5条では、職員給与費で69万7千円を追加し、補正後の予算額を2,876万円としております。以上が、日程第4議案第1号から日程第7議案第4号までの提案説

明であります。ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○的野信之議長　これから質疑を行います。議案第1号について、質疑ありませんか。

○4番(宇田川亮議員)　新議場において初めての質問となりますけど、ちょっと暗いんで、スポットライトが当たるかなと思って。今回の人勤について臨時会という形になりました。ほかの自治体におきましては、もう12月議会で可決したところも幾つかあると聞いております。鞍手町においてもそういう考えはなかったのか。ちょっと議案書のボリュームがちょっと大きいんで大変だろうとは思いますが、そういう考えなかったのかどうかというのを教えてください。

○梶栗恭輔総務課長　宇田川議員おっしゃいますように他の自治体では12月定例会に追加議案として、提案されて議決されている自治体もございます。本町におきましても、今回の令和6年人事院勧告につきましては、令和6年4月1日に遡及して月例給を上げるもの、それと、令和7年4月1日以降から新たにまた創設される地域手当等も含めての人事院勧告ということで、国家公務員等の法律、一般職の職員の給与等に関する法律が改正されております。当初は、令和6年4月1日に遡及した分と、それから今回、令和7年4月1日以降で新たに創設される地域手当等の条例改正をあわせて行おうというふうに考えておりましたが、まず、法律等の公布日が令和6年12月25日になったことで、例規の改正のほうはちょっと時間がかかるということもありました。それから、今回、年末年始の休みが9日間あったということで、例規の改正のシステムの会社のほうとも連絡もなかなかうまくいかないということもございまして、職員組合等とも協議を2回ほどしまして、本町におきましては、1月の臨時会で、1月に差額支給といいますか、そういう形をとらせていただきたいということで、組合とも承認を頂きましたので、今回の1月臨時会というふうになっております。以上です。

○的野信之議長　ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第1号は総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第2号について、まず歳出より質疑をお受けします。補正予算に関する説明書の12ページをお開きください。1款議会費及び2款総務費について、14ページから21ページまで質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

次に進みます。3款民生費及び4款衛生費について、20ページから29ページまで質疑ありませんか。

○2番(田中二三輝議員) 国からの支給金の関係なんですけど、低所得者に対する国からの給付金のまず支給開始時期と支給期間、これをまず教えてください。

○田鶴原竜二福祉人権課長 お答えいたします。今後のスケジュールといたしましては、本議会補正予算成立後、システム改修を行いまして、2月の下旬を目標に支給申請開始を目標としております。それで振り込みの予定につきましては3月下旬までに振り込みをしていきたいと思っております。以上です。

○2番(田中二三輝議員) 過去にも何度も同じような支給が行われていると思うんですね。対象者もそんなに変わらないんじゃないかなと思うんですけど。支給の方法というのは、前回もたしかプッシュ式を使ったと思うんですけど、今回もそういうプッシュ方式でできるだけ時間を短縮していくという考えだという理解でよろしいでしょうか。

○田鶴原竜二福祉人権課長 お答えいたします。議員さんのおっしゃるとおり、支給対象者については、前回の令和6年1月に実施しました給付金と対象者が酷似しております。同様の対象者につきましては、口座情報を記載した通知書を送付し、確認期間を設け3月の下旬までに振り込む予定にしておりますので、通知内容に変更がなければ申請していただく必要ございません。しかし、新たに対象になる方や口座情報を把握していない方につきましては確認書を送付いたします。口座情報等を記載し、返送していただき、確認後順次振り込み予定でございます。申請期間につきましては、確認後発送より3か月間を見込んでおります。以上です。

○2番(田中二三輝議員) 今の段階で、その通知がいつ手元に届くのかっていうのはなかなか難しいと思うんですけど、今日のこの予算が通ったらの話になると思うしね。システム改修等もあると思うんですけど、大体の予定として、今どのようなスケジュールで考えているのか。その対象者に対する通知がいつ手元に届くっていうふうに想定されているのか。教えてください。

○田鶴原竜二福祉人権課長 お答えいたします。遅くとも2月末までには、対象者について

は通知書がお手元に届くようにしていきたいと考えております。以上です。

○的野信之議長　ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

次に進みます。6款農林水産業費から10款教育費について、30ページから43ページまで質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳出を終わります。

次に歳入に入ります。10ページをお開きください。歳入は一括して質疑をお受けします。10ページから13ページまで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。それでは、歳入歳出全般について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

その他、補正予算全般について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第2号は、総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって議案第2号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第3号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めますこれで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第3号は民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第3号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第4号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第4号は、総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第4号は総務文教委員会に付託することに決定しました。これより委員会審査のため、しばらく休憩します。

—— 休憩 10時20分 ——

~~~~~○~~~~~

—— 再開 11時45分 ——

休憩前に引き続き会議を再開します。日程第6 議案第3号を議題とします。本案は、民生産業委員会に付託していただきましたので民生産業委員会の審査報告を求めます。篠原民生産業委員長。○篠原哲哉民生産業委員長 民生産業委員会の議案審査報告をいたします。ただいま議題と

なりました、議案第3号について、本日、当委員会で審査を行いましたので、その審査の経過と結果について報告をいたします。議案第3号 令和6年度 鞍手町 国民健康保険事業 特別会計補正予算（第4号）は、令和6年人事院勧告により国家公務員の給与が改定されたことに伴い、会計年度任用職員の給与費の補正を行うものであります。審査は、執行部同席のもと詳細説明を受け、質疑に入りました。主だった質疑もなく、当局提案どおり、原案を全会一致で可決いたしました。以上、審査の経過と結果の報告を終わります。

**○的野信之議長** これから委員長報告に対する質疑を行います。議案第3号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。議案第3号について討論は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第3号「令和6年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算 第4号」を採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数あり）

挙手多数です。よって議案第3号は、委員長報告のとおり、可決されました。

次に進みます。日程第4 議案第1号から日程第7 議案第4号までの3件を一括して議題とします。本案は、総務文教委員会に付託していただきましたので総務文教委員会の審査報告を求めます。新谷 総務文教委員長

**○新谷留晴総務文教委員長** 総務文教委員会の議案審査報告をいたします。ただいま議題となりました、議案第1号から議案第4号までの3件について、本日当委員会で審査を行いましたので、一括してその審査の経過と結果について報告をいたします。議案第1号 鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例は、令和6年人事院勧告により、国家公

務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。執行部から議案書に基づき補足説明を受け審査いたしました。以上、審査した結果、全会一致で可決いたしました。

次に、議案第2号 令和6年度 鞍手町一般会計補正予算（第5号）は、議案第1号の職員の給与条例の改定に伴い、給与費全般について追加補正するものであります。また、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とする住民税非課税世帯に対する物価高騰支援給付金給付費のほか、同交付金を財源とした物価高騰支援策として予算を追加補正するものであります。執行部から議案書に基づき補足説明を受け、審査いたしました。以上、審査した結果、全会一致で可決いたしました。

次に、議案第4号 令和6年度 鞍手町下水道事業会計補正予算（第1号）は、遠賀川下流域下水道維持管理負担金の変更に伴う補正及び一般会計同様、令和6年人事院勧告に基づく給与費の補正を行うものであります。執行部から議案書に基づき補足説明を受け、審査いたしました。審査した結果、全会一致で可決いたしました。以上、審査の経過と結果の報告を終わります。

**○的野信之議長** これから委員長報告に対する質疑を行います。議案第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第2号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第4号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。議案第1号について討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第2号について討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第4号について討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第1号「鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」を採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数あり)

挙手多数です。よって議案第1号は、委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第2号「令和6年度 鞍手町一般会計補正予算 第5号」を採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数あり)

挙手多数です。よって議案第2号は、委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第4号「令和6年度 鞍手町 下水道事業会計補正予算 第1号」を採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数あり)

挙手多数です。よって議案第4号は、委員長報告のとおり、可決されました。以上で本日の日程は全部終了しました。これをもって、令和7年 第1回臨時会を閉会します。

—— 閉会 11時54分 ——

~~~~~○~~~~~

地方自治法第123条の第2項の規定により、ここに署名する。

議長       的 野 信 之      

議員       有 働 徳 仁      

議員       栗 田 美 和